

専門委員等に占める女性の割合が 40%未満の審議会等に  
係る要因と目標達成に向けた今後の方策(2025.9.30)

---

(参考)

第5次男女共同参画基本計画※における専門委員等に占める女性の割合の成果目標及び調査結果

項 目	調査結果 [2025年9月30日現在]	(前回) 調査結果 [2024年9月30日現在]	成果目標※ (期限)
国の審議会等専門委員等に占める女性の割合	39.9%	37.6%	40%以上、60%以下 (2025年)

※令和2年12月25日閣議決定

府省庁	審議会等名	改選等の有無	専門委員に占める女性の割合 (%)	要因	目標達成に向けた具体的方策
内閣府 (3)	宇宙政策委員会	○	38.6%	宇宙開発利用に関する政策に係る重要事項等を審議するためには、宇宙開発・利用及び関連分野に知見を有する者を委員にすることが必要であるが、これら分野においては女性の学識経験者等が少ないため。	次回の人選に当たっては、関連分野における女性の学識経験者等を一層積極的に委員に任命するよう努める。
	土地等利用状況審議会		16.7%	土地等利用状況審議会の専門委員6名（うち女性1名）は、土地等利用状況審議会における審議への参画を念頭に置いて任命したものであり、同審議会の委員10名（うち女性6名）と合わせれば同審議会の女性の割合は約44%（16名中7名）に達しているが、専門委員のみを抽出した場合は40%に達しない結果となっている。	令和6年7月の改選においては、重要土地等調査法が本格的な運用フェーズに入る重要な時期であり、本法施行後の準備段階からの検討・議論を引き続き継続させていくべく、委員・専門委員を再任とした。成果目標にも留意しつつ、女性も含めた優れた識見を有する専門委員の任命を行う。

	障害者政策 委員会	○	33.3%	委員と専門委員は同等に議論に参画しており、委員及び専門委員を合計した人数に占める女性の割合は45.5%であり対前年比で上昇している。なお、専門委員の任命総数は3名であり、審議会に占める女性の割合を40%以上60%以下とすることは困難。	引き続き、改選に当たっては、人選の段階から積極的に女性委員の任命の検討を行う。
金融庁 (1)	金融審議会	○	38.6%	金融審議会の下で開催する各ワーキング・グループ（WG）への参加を目的に専門委員を任命しており、総会委員と専門委員を合わせた各WGの女性委員の比率は40%に達しているが、専門委員のみの女性比率は40%を下回ったもの。	引き続き、WGにおける検討の対象となる分野について必要となる知識・知見を有することを前提としつつ、女性比率に配慮した登用に努めていく。

総務省 (2)	統計委員会	○	33.3%	統計に関連する各分野を代表する専門的な知識や経験等を有する者を確保する必要があり、男女問わずそうした優れた専門性等を有する者を選定したいと考えているが、そうした統計整備等に資する優れた知見等を有する適切な女性の方をより多く確保するのは容易ではないため。	次回の令和7年10月の委員改選においては、専門委員等に占める女性の割合が46.7%になり、目標を達成している。
	地方財政審議会	○	25.5%	地方財政等に関連する専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性の候補者が少なく、結果として目標を達成できなかったもの。	今後の委員改選においては、関係団体等とも連携して、女性委員を積極的に任命できるよう強く働きかけ、目標達成に努める。

<p>法務省 (1)</p>	<p>法制審議会</p>	<p>○</p>	<p>36.2%</p>	<p>法制審議会における専門委員等には、諮問事項に応じて都度設置される専門部会において、専門的な法的知識に基づき調査審議を行う臨時委員が多数含まれるところ、既存部会の解散や新規部会の設置により、臨時委員の構成が大きく変わった上、各専門部会における適任の候補者が限られている中で、女性候補者を選定することが容易でなかったため。</p>	<p>引き続き、性別のバランスに配慮するとともに、団体推薦による委員について、各団体等に対して、団体からの推薦に当たって協力を要請するなどにより女性委員の登用に努める。</p>
--------------------	--------------	----------	--------------	--	--

<p>文部科学省 (2)</p>	<p>科学技術・学術 審議会</p>	<p>○</p>	<p>36.6%</p>	<p>本審議会は、科学技術・学術の振興に関する重要事項を調査審議するものであり、専門委員等として多くは学識経験のある者のうちから任命しているが、日本の研究者全体に占める女性の割合が令和5年3月末時点で18.5%（※）に留まる等、必要な専門的知識を有する女性委員候補が少ない現状である。</p> <p>改選時の人選においては女性割合を高くするよう努め、本審議会の専門委員等に占める女性割合は前回調査時点より約3%向上しているが、結果として引き続き40%を割ることとなった。</p> <p>※総務省統計局「2024年（令和6年）科学技術研究調査」</p>	<p>専門委員等として適切な女性を任命できるよう、学会や研究機関等からの情報収集を進める。また、同等の専門知識を有する候補者の場合は、女性を優先的に人選することにより、女性比率達成を図る。</p>
----------------------	------------------------	----------	--------------	---	--

	<p>原子力損害賠償 紛争審査会</p>	<p>○</p>	<p>14.7%</p>	<p>原子力損害賠償紛争審査会は、原子力損害の賠償に関する紛争の和解の仲介及びその解決に資する一般的な指針を策定するために設置されており、専門委員及び特別委員は、学識経験のある者のうちから任命することとされている。その多くは弁護士資格を有する者から任命しているが、日本の弁護士全体に占める女性の割合は令和6年3月末時点で20.1%（※）に留まる等、必要な専門知識を有する女性委員候補が少ない現状である。また、専門委員等については、主に個別事案の和解仲介に関する者が大半を占めており、役割の性質上、任期を定めていないことから、全体の構成等の変化が少ない状況となっており、結果として引き続き40%を割ることとなった。※日本弁護士連合会「弁護士白書2024年版」</p>	<p>本審査会で取扱う係争中の案件の状況を踏まえ、委員の退任等に際し女性比率を上げられるように検討する。</p>
--	--------------------------	----------	--------------	--	--

<p>厚生労働省 (6)</p>	<p>社会保障 審議会</p>	<p>○</p>	<p>34.8%</p>	<p>女性委員の割合目標 40%以上 60%以下を達成すべく、政府方針を踏まえ、委員改選の際は、女性委員の後任には女性委員、男性委員の後任についても女性委員の推薦を改選対象委員や関係団体等に依頼しているが、特定の分科会、部会又は専門委員会によっては、その分野の専門家や委員を推薦する関係団体等の役員の女性比率が低いこと、委員の選任に当たっては、専門性が最も優先されることが主な要因と考える。</p>	<p>政府方針等について、機会をとらえ、任期満了間近の委員や関係団体等に早め早めに丁寧に繰り返し説明し、女性委員の後任には女性委員、男性委員の後任にも女性委員を依頼するとともに、分科会、部会又は専門委員会に関する分野の専門性が高く委員にふさわしい女性の専門家をリサーチし、これらの分科会、部会等の議論に参画する見識と専門性を有する適任者であることを前提とした上で、さらに優先的に女性を登用するように進めてまいりたい。</p>
----------------------	---------------------	----------	--------------	---	--

	厚生科学 審議会	○	37.6%	女性の積極的な選出や推薦の依頼を行ってきたが、全体として扱う案件の専門性が非常に高く、委員として就任いただくには豊富な知識と経験が必要であり、女性委員数を十分に確保することができなかったこと等が考えられる。	女性委員の任期満了の際には、男性の委員へ交代することがないよう、引き継ぎの継続をお願いする。また、委員の交代時においては、前任の委員へ政府方針を伝えた上で、新たな女性委員の候補がいなか推薦の協力を依頼しており、今後も引き継ぎ、女性委員の候補の推薦を求めていく。学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、候補者選定に係る調整を早めに開始することなどにより、引き続き女性委員の登用を進める。
	医道審議会	○	37.5%	全体として扱う案件の専門性が非常に高く、委員として就任いただくためには豊富な知識と経験が必要である。更に女性を選出するに当たっては、女	前回の調査時点の31%から6.5ポイント増加しているが、引き続き、関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者

				性が少ない専門分野もあるため、うまく調整できないことがあったことが要因と考えられる。	を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくようを求めていく。
	薬事審議会	○	35.8%	医薬品の承認の可否等に関する審議を行うため、医薬品の評価等に必要な薬学等の高い専門性を有する学識経験者等から任命しているところであり、関係団体へも政府方針を伝え、女性委員の推薦を求めているが、関係団体での推薦候補の女性比率が低いことも要因の一つと考えている。	関係団体へ政府方針を伝え、引き続き積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体に対しても、引き続き女性委員を推薦していただくようを求めていく。  また、学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。

	<p>循環器病対策 推進協議会</p>	<p>○</p>	<p>33.3%</p>	<p>女性委員拡充に向けて広く人選に取り組んでいるところであるが、専門性等の観点で任命を進めた結果、40%を下回っている。</p>	<p>前回調査時（委員1名：男性のみ）から2名（男性1名、女性1名）の新規任命を行った。</p> <p>今後も委員の改選等の機会を捉え、女性候補者を登用するよう努める。</p>
--	-------------------------	----------	--------------	---	--

	<p>疾病・障害認定 審査会</p>	<p>○</p>	<p>32.3%</p>	<p>当該審査会において議論の対象となる医学や法律に深い造詣を持つ有識者に参画いただく必要があるところ、有識者に女性が少ないという現状がある。専門性が非常に高く豊富な知識と経験が必要であることから、適任者の選出には相応の調整が必要になる。</p>	<p>改選時、退任意向の委員には、後任について積極的に女性委員を推薦していただくよう協力を求めた。また、関係機関へ政府方針を伝え、積極的に女性の候補者を推薦いただくよう協力を依頼している。令和7年2月の改選では、新たに3名の女性委員を任命した。</p> <p>また、令和7年4月と9月に各1名の女性委員を追加任命したところである。現在3名の新規女性委員について、委嘱手続中であり、令和7年度内に女性割合の増加を見込んでいる。</p>
--	------------------------	----------	--------------	---	--

<p>経済産業省 (5)</p>	<p>消費経済審議会</p>	<p>○</p>	<p>33.3%</p>	<p>製品事故の分野に関しては、女性有識者が少なく、専門委員の候補者の選定が困難な状況であるため。</p>	<p>前回調査後、委員構成を見直し、女性比率40%を達成する予定であったが、任期途中での委員の異動があり、現在の女性比率となった。</p> <p>現在の委員の構成及び今後の消費経済審議会で求められる人材を考慮し、既存の委員から国際分野や人間工学分野等の女性の学識経験者を御紹介頂けないか打診をし、臨時・専門委員の任期更新、委員の追加に当たっては女性委員の任命の可能性を追求することで、女性比率40%以上の達成を試みる。</p>
----------------------	----------------	----------	--------------	---	---

	日本産業標準 調査会	○	39.2%	政府目標の引き上げに伴い、担当課への周知・徹底をはじめ、更なる女性委員拡充に向けて取り組んでいるところであるが、所属先での異動や予期せぬ委員辞退などにより、9月末時点では女性が40%を下回ってしまった。	男性委員から女性委員への交代、女性委員の追加任命などの対応を継続的に行っており、10月1日付けで女性を5名新任し、40%を達成している。
--	---------------	---	-------	---	--

	計量行政審議会	○	38.7%	<p>1名の女性委員について、再任予定である者の本調査基準日が次の任期の開始前であったため、40%を下回った。</p> <p>当該女性委員の再任後は40%を上回る見込み。</p>	左記要因のとおり、40%を達成する見込み。
--	---------	---	-------	---	-----------------------

	化学物質審議会	○	35.7%	化学物質管理分野における女性有識者が少なく、候補者の選定が困難であるため。	前回調査以降、任期満了となった女性委員を再任するなど、女性比率の向上に向け検討を行ってきた結果、前回調査時の33.3%から、今回調査時までに35.7%に女性比率が向上した。引き続き、辞任等に伴う委員の改選機会も活用しながら、女性比率の向上に取り組み、2025年までに40%とする。
国土交通省 (6)	国土審議会	○	33.2%	専門委員等は大学教授等、企業役員、国会議員、首長から選任しており、選出元となる団体等に女性が少ないことが一因。また、改選タイミングが到来していない分科会があるため。  なお、分科会等ごとの女性比率は以下のとおり。	今後の改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用を行い女性比率の向上を目指す。

				<p>推進部会：32.0%</p> <p>半島振興対策部会：46.2%</p> <p>土地政策分科会：26.1%</p> <p>北海道開発分科会：40.6%</p> <p>水資源開発分科会：37.7%</p> <p>豪雪地帯対策分科会：28.6%</p> <p>特殊土壌地帯対策分科会：28.6%</p> <p>離島振興対策分科会：9.5%</p> <p>山村振興対策分科会：55.6%</p>	
	社会資本整備 審議会	○	33.0%	<p>社会資本整備審議会は、不動産業、宅地、住宅、建築、建築士及び官公庁施設に関する重要事項の調査審議等を司る。</p> <p>これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標達成に向け、鋭意取り組みを進めてきたと</p>	<p>任期満了による改選等の機会を捉え、引き続き女性の積極的登用等を図り、早期に目標値を達成するよう努める。</p> <p>(前回の本格調査時点以降行った取組の具体的な内容)</p>

				<p>ころではあるが、これらの分野において、知識・知見を有する有識者に女性が少ないことが要因である。</p>	<p>&lt;2024. 10. 1～継続的に&gt; 部門内に限らず、地方支部局に対しても女性委員の候補者を共有するなど、女性の積極的登用等を図るよう幅広く周知を行った。</p>
	交通政策審議会	○	33.2%	<p>交通政策審議会は、交通政策に関する重要事項の調査審議等を司る。</p> <p>これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標達成に向け、鋭意取り組みを進めてきたところではあるが、これらの分野において、知識・知見を有する有識者に女性が少ないことが要因である。</p>	<p>任期満了による改選等の機会を捉え、引き続き女性の積極的登用等を図り、早期に目標値を達成するよう努める。</p> <p>(前回の本格調査時点以降行った取組の具体的な内容)</p> <p>&lt;2024. 10. 1～継続的に&gt; 部門内で女性委員の候補者を共有し、男性の臨時委員を改選する場合は後任として女性を任命することを検討し、新たな女性委員の任命を図る。</p>

					た。
	中央建設工事紛争審査会	○	37.0%	特別委員は、弁護士や技術分野等の専門家で構成されているが、これら専門の各分野において女性が少ない中、これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標（2020年までに30%）を達成してきたところ。	更なる女性登用を進めることにより、次回2025年10月1日の特別委員改選時に、女性の特別委員が78名に増加し、特別委員全体182名に占める割合が37%から42.9%に上昇し、目標達成する見込みとなっている。
	土地鑑定委員会		38.5%	専門委員は、大学教授、不動産鑑定士の資格を有する民間企業役員等から選任しているが、選出元となる団体等の女性比率が低いいため、男性比率が高くなっている。	任期の定めがないが、今後、専門委員の交代の必要が生じた場合には、可能な限り女性の委員を選任する等の対応を講じることとする。  （前回の本格調査時点以降、行った取組の具体的な内容）  委員の改選を行う必要が生じた都度、前任の委員等又は関係団体へ政府方針を伝えた上

					で、新たな女性委員の候補がないか、推薦の協力を依頼し、可能な限り女性の委員を選任する対応を講じる。
	小笠原諸島振興 開発審議会	○	0.0%	任期を終えた職務推薦の委員（男性）を、振興開発に関する議論の継続性等を鑑み、臨時委員として任命をした。そのため、女性委員比率が0%となっている。	次回の委員改選において、審議会等専門委員等に占める女性の割合が40%に達していない現状の解消を目指す。
環境省 (3)	原子炉安全 専門審査会	○	8.3%	原子炉安全専門審査会の臨時委員及び専門委員は、各々原子炉に係る安全性に関する特別及び専門の事項を調査審議するため、透明性・中立性を確保した上で、火山、地震・津波等の分野から学識経験のある者を選定することとしており、こうした条件を満たす女性が少ないため。  令和6年度10月に委員の改選を行った際に、条件を満たす女性の有識者を調査したが、十分な人数が見つからなかった。	要因に記載のとおり状況であるが、引き続き、女性比率を向上できるよう、適任者の調整等の努力を続けていく。

核燃料安全専門 審査会	○	8.3%	<p>核燃料安全専門審査会の臨時委員及び専門委員は、各々核燃料物質に係る安全性に関する特別及び専門の事項を調査審議するため、透明性・中立性を確保した上で、火山、地震・津波分野から学識経験のある者を選定しているが、こうした条件を満たす者が男女を問わず少ないため。</p> <p>令和6年度10月に委員の改選を行った際に、条件を満たす女性の有識者を調査したが、十分な人数が見つからなかった。</p>	<p>要因に記載のとおり状況であるが、引き続き、女性比率を向上できるよう、適任者の調整等の努力を続けていく。</p>
放射線審議会	○	8.3%	<p>宇宙放射線に対する航空機乗務員等の放射線防護及び被ばくの実効線量に係る専門的な学識経験を有する女性有識者が少なく、候補者の選定が難しいため。</p> <p>令和7年1月に専門委員の選考を行った際に、条件を満たす女性の有識者を調査したが、十分な人数が見つからな</p>	<p>宇宙放射線に対する放射線防護及び被ばくの実効線量に関する分野は女性の有識者が少なく女性候補者の選定が難しいものの、比較的女性の多い分野については、引き続き、専門委員の新任の際に、女性委員を積極的に登用するよう検討する。</p>

				かった。	
--	--	--	--	------	--

(注) 改選等の有無欄の○印は改選有（新規を含む）